

平成二十四年八月十日受領  
答弁第三五七号

内閣衆質一八〇第三五七号

平成二十四年八月十日

内閣総理大臣 野田 佳彦

衆議院議長 横路 孝弘殿

衆議院議員浅野貴博君提出二〇二二年六月十八日の日口首脳会談に係る外務省の説明に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員浅野貴博君提出二〇一二年六月十八日の日口首脳会談に係る外務省の説明に関する再質問  
に対する答弁書

一について

外務省としては、御指摘の会談を含め日露首脳会談の内容を説明するに当たり、会談で用いられた用語であるか否かにかかわらず、会談の内容を説明するのに適切な用語を用いて説明してきている。

二について

一般に、首脳会談等の結果を政府が対外的に説明する際に外交上の個別のやり取りの詳細について明らかにすることは、関係国との関係もあり差し控えているところであり、御指摘の会談についても、個別のやり取りについて明らかにすることは、ロシア連邦との関係もあり差し控えたい。

三及び四について

御指摘のメドヴェージェフ・ロシア連邦首相による国後島訪問に関するロシア側の意図については、政府としてお答えする立場にない。当該訪問は、北方領土問題に関する我が国の立場と相容れず、遺憾である。

## 五について

一般に、首脳会談等の結果を政府が対外的に説明する際に外交上の個別のやり取りの詳細について明らかにすることは、関係国との関係もあり差し控えているところであり、御指摘の概要においても、御指摘の会談における個別のやり取りについて明らかにすることは、ロシア連邦との関係もあり差し控えたところである。